

# 令和7年度 市県民税申告のお知らせ

税務課と吉田・三間・津島支所総務税務係では、令和7年2月17日～3月17日までの確定申告期間に合わせて、市県民税申告の受付を行います。申告が必要な方は期間中に申告をお願いします。(土・日・祝日は除きます。)

**※事業や不動産に係る収入がある方は必ず収支内訳書の作成をお願いします。**

**※医療費控除を受けようとする方は、必ず医療費控除の明細書の作成をお願いします。**

## 申告が必要な方（参考例）

令和7年1月1日に宇和島市に住所を有する方で、令和6年1月1日～12月31日までの期間に次の(1)～(3)の収入があった方、又は収入が無かった(非課税の収入のみを含みます)方で、市内に居住する納税者の扶養親族等になっていない方

- (1) 営業、漁業、農業などの事業に係る収入、地代・家賃など不動産に係る収入
- (2) 配当、公的年金等、個人年金や副業、保険の満期金や解約返戻金、土地・建物・株式の譲渡などの収入
- (3) 給与所得者のうち、次のような方
  - ・勤務先から市に給与支払報告書が未提出
  - ・年末調整しておらず、生命保険料控除や扶養控除等を受けようとする方
  - ・医療費控除などを受けようとする方
  - ・年末調整で申告した控除内容に変更がある など

## 申告が不要な方（参考例）

- ・令和6年中の収入が給与のみの方で、年末調整をしておき勤務先から市に給与支払報告書が提出され、追加の控除がない方
- ・令和6年中の収入が公的年金のみで、追加の控除がない方
- ・令和6年中の収入が無く、市内に居住する納税者の税法上の扶養親族である方
- ・令和6年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出する方 など

## 申告に関する問い合わせ先

場 所		問い合わせ先
宇和島市役所	〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島市役所 税務課 市民税係	0895-24-1111(代表)
吉田支所	〒799-3792 宇和島市吉田町東小路甲106番地 吉田支所 総務税務係	0895-52-1111(代表)
三間支所	〒798-1192 宇和島市三間町宮野下835番地 三間支所 総務税務係	0895-58-3311(代表)
津島支所	〒798-3392 宇和島市津島町岩松甲471番地 津島支所 総務税務係	0895-32-2721(代表)

各種様式は、市ホームページ「各種申請書（市民税、諸税）記事ID：53352」に掲載しているほか、市役所税務課及び3支所総務税務係でもお渡しできます。

また、国税庁HPからも一部の様式を取得できます。